

平成 25 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 1 回評議員会議事録

1 日 時 平成 25 年 6 月 24 日(月) 9 時 30 分から 12 時まで

2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿区立新宿コズミックセンター5 階 大研修室

3 出席者 評議員現在数 18 名 定足数 9 名

[評議員出席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 有賀 靖典	評議員 今泉 清隆
評議員 小菅 知三	評議員 坂本 二郎	評議員 鈴木 豊三郎
評議員 高橋 和雄	評議員 星山 晋也	評議員 谷頭 美子
評議員 大和 滋	評議員 橋本 隆	評議員 吉村 晴美

以上 12 名

[監事出席者]

監事 名倉 明彦 以上 1 名

[会計監査人出席者]

会計監査人 太陽 A S G 有限責任監査法人
並木 健治、土居 一彦、登坂 秀明、村杉 健二 以上 4 名

[同席者]

事務局長 杉原 純 主幹 鯨井 庸司 事務局次長 諏訪 丹美

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 遠藤 剛	評議員 大野 哲男	評議員 金 根熙
評議員 丹羽 正明	評議員 原 妃娑子	評議員 舟田 勝

以上 6 名

4 議題

(1) 議事事項

議案第 1 号 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認について

議案第 2 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について(加賀美 秋彦)

- 議案第 3 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (酒井 敏男)
- 議案第 4 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (佐藤 洋子)
- 議案第 5 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (清水 敏男)
- 議案第 6 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (白井 裕子)
- 議案第 7 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (白石 美雪)
- 議案第 8 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (杉原 純)
- 議案第 9 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (杉山 千鶴)
- 議案第 10 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (高野 吉太郎)
- 議案第 11 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (武井 正子)
- 議案第 12 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (永木 秀人)
- 議案第 13 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について (平田 達)
- 議案第 14 号 平成 25 年度 事業計画及び収支予算の補正について

(2) 報告事項

- ①公益財団法人新宿未来創造財団平成 24 年度業績係数について
- ②公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会の開催について
- ③公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について
- ④規則の改正について
 - ④-1 平成 25 年 4 月 1 日改正
 - (ア) 職員就業規則
 - (イ) 契約職員就業規則
 - (ウ) パートタイム労働者就業規則
 - (エ) 人事評価実施規則
 - (オ) 職員給与規則
 - (カ) 旅費規則
 - (キ) 安全衛生及び健康管理規則
 - (ク) 職員の再雇用に関する規則
 - ④-2 平成 25 年 6 月 1 日改正
 - (ア) 印章取扱規則
 - (イ) 職員就業規則

(ウ) 契約職員就業規則

(エ) パートタイム労働者就業規則

⑤公益目的事業の種類の変更について

⑥財団経営計画の進捗状況について

⑦第 12 回 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて

⑧地域スポーツ・文化事業における事故について

⑨新宿文化センターにおける個人情報漏えいについて

⑩財団職員の逮捕について

5 定足数の確認

12 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に谷頭美子評議員、橋本隆評議員の 2 名を選出し、議事に入った。

(1) 議案第 1 号 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認について

杉原事務局長より議案第 1 号について、資料に基づき説明が行われた。説明後、議長の求めに応じて、会計監査人より収支決算がすべての重要な点において適正に表示され、公益法人会計の基準に準拠し、公益認定関係書類と整合して作成されているものであることが報告された。

続いて、名倉監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適正であったことの報告があった。

その後、質疑が行われ議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 2 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について

(3) 議案第 3 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について

- (4) 議案第 4 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (5) 議案第 5 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (6) 議案第 6 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (7) 議案第 7 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (8) 議案第 8 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (9) 議案第 9 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (10) 議案第 10 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (11) 議案第 11 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (12) 議案第 12 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (13) 議案第 13 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任について
- (14) 議案第 14 号 平成 25 年度 事業計画及び収支予算の補正について

杉原事務局長より議案第 2 号から第 14 号について、資料に基づき一括して説明が行われた後、それぞれの議案について原案どおり出席者全員一致で可決した。

7 報告事項

①公益財団法人新宿未来創造財団平成 24 年度業績係数について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

②公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会の開催について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

③公益財団法人新宿未来創造財団組織規程の改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

④規則の改正について

④-1 平成25年4月1日改正

(ア) 職員就業規則

(イ) 契約職員就業規則

(ウ) パートタイム労働者就業規則

(エ) 人事評価実施規則

- (オ) 職員給与規則
- (カ) 旅費規則
- (キ) 安全衛生及び健康管理規則
- (ク) 職員の再雇用に関する規則

④-2 平成25年6月1日改正

- (ア) 印章取扱規則
- (イ) 職員就業規則
- (ウ) 契約職員就業規則
- (エ) パートタイム労働者就業規則

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

⑤公益目的事業の種類の変更について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

⑥財団経営計画の進捗状況について

鯨井主幹より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

⑦第12回 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて

鯨井主幹より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

⑧地域スポーツ・文化事業における事故について

⑨新宿文化センターにおける個人情報漏えいについて

⑩財団職員の逮捕について

鯨井主幹より⑧から⑩について、資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項についてその後質疑が行われて、意見が出された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 25年 6月 24日

議 長 高 橋 和 雄

議事録署名人 谷 頭 美 子

議事録署名人 橋 本 隆

平成25年度

公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会

議事録

平成25年6月24日

○高橋議長 これより議事に入ります。議案第1号の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認について、を議題に供させていただきます。それでは、事務局の説明を受けます。

〈資料に基づく説明省略〉

○高橋議長 ありがとうございます。それでは、引き続きまして会計監査人であります太陽A S G有限責任監査法人より貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属資料に関する会計監査報告をお願いいたします。

○並木会計監査人 私ども太陽A S G有限責任監査法人のほうから監査結果のご報告をさせていただきます。お手元の資料、今ご説明のあった計算書類の少し後になりますが、283ページに私どもの監査報告書が入っております。表題が、独立監査人の監査報告書となっております。日付は平成25年5月28日付です。この監査報告書ですが、大きく分けまして2つの区分に分かれております。財務諸表監査と財産目録に対する意見でございます。それぞれの中が、いくつかのパラグラフに分かれておりまして、最初に財務諸表監査をごらんいただきます。ここに4つパラグラフがあります。私どもの意見の結論をご報告させていただきますが、監査意見と書いてあるパラグラフがございます。ここが私どもの結論になってございます。

当監査法人は、上記の財務諸表等が我が国において一般に公正、妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して当該財務諸表等にかかる期間の財産、損益、正味財産増減及びキャッシュフローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。これが財務諸表監査についての意見でございます。

続きまして、財産目録に対する意見でございますが、ここも4つに分かれてございます。一番下の財産目録に対する監査意見というパラグラフ、ここが私どもの財産目録に対する意見の結論でございます。

当監査法人は上記の財産目録が我が国において一般に公正、妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。これが私どもの財産目録に対する意見の結論でございます。

この監査報告書は、標準のひな型どおりといいたいまいしょうか、私どもの監査意見として

今ご報告いたしましたように、特段の指摘事項のない無限定の適正意見ということになってございます。本年度の監査の結果は以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。それでは、引き続きまして名倉監事より、監事監査報告をお願いいたします。

○ 名倉監事 平成24年度財団の監事監査の報告をさせていただきます。285ページを開いてください。監査報告書になっております。

私たち、監事3名は、財団監事監査規程第6条に定めます監査事項につきまして、理事会やその他重要な会議に出席し、理事及び使用人から業務の執行状況について報告を受け、また資料に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、平成24年度事業実績報告書及び計算書類並びに附属明細書等を受領して、これらの書類について監査いたしました。監査の結果、まず事業の執行につきましては法令及び定款等に従い適正に実施されているということを認めます。それから、理事の職務の執行に関する不正行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。会計処理及び財務の管理につきましても、会計原則に基づく処理がなされており、計算書類に表示された金額を適正とする会計監査人の監査報告書を正当であると認めます。

続きまして、24年度の下半期資金運用業務状況報告をさせていただきます。287ページをお開きください。財団資金運用規程第9条第3項におきまして、理事会は少なくとも年2回、または必要に応じて監事から業務状況について報告を受けるものとして規定されております。これに基づき、24年度の下半期の資金運用業務状況についてご報告をさせていただきます。

現在運用中の資金である定期預金や債券につきまして、通帳や金融機関が発行する残高証明書に基づき運用状況を確認いたしました。その結果、規程に則り適切な資金運用業務が行われていることを確認いたしました。以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より全体的な説明を受け、さらに監査人及び監事からそれぞれ決算が適正である、公正、正当であるという報告をいただきました。これに基づき質疑をお願いしたいと思います。項目ごとにご質疑をいただければと思いますが、まず、全体的に

ご質疑のある方がいらっしゃいましたらご発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、事業ごとにご質疑をいただきたいと思います。

まず、1号事業、地域の歴史の記録保存及び普及啓発について、ご質疑のある方、お願いいたします。

○星山評議員 先ほど説明がありましたが、写真・映像等資料の整理・活用事業で実績がないというのは、もう一度どういう理由だったのか説明をお願いします。

○高橋議長 先ほどご説明いただきましたけれども、何故でしょう。

○守谷学芸課長 学芸課長でございます。写真の有料貸出について、私どもは指定管理者として、博物館を預かっているという立場になっています。博物館に入っている資料についてはすべて新宿区の所有となっており、それを二次的に活用する上で手数料を私ども財団の収入にすることは適切であるかを、区の法務担当、そういったところと調整しているのですが、今のところそれが適当でないということになっています。そういった資料の二次的な使用はいろいろ観点がありますので、調整させていただいているというところでございます。

○高橋議長 将来可能性はあるということですね。そういう理解でよろしいですか。

○守谷学芸課長 今のところ、なかなか難しいという状況でございます。違った形で効率的な運営を考えております。資料の貸出しには人的なコストもかかっておりますので、それをどう効率的にやっていくかということで、お金をいただくということではなく、それを効率的にしていこうということで考えております。

○高橋議長 他にいかがでしょうか。

では、第2号事業、文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成です。

○大和評議員 40ページについて質問したいのですが、「誘致型事業を具体化したことにより」と書かれていますが、その成果、そのプロセス、具体的にどういう形でどういう

成果を感じているかについて、お聞かせいただければと思います。

○河野文化交流課長 誘致事業は、昨年度、初めて開始した事業でございます。これは主催者側と財団で協定を結び、会場費を減免することによって、区民の無料招待を行うということで実施しているものでございます。40ページのアスタリスクのついているところが、誘致事業です。2号事業の多くは区の補助金事業で実施しておりますが、23区内を見ましても、いわゆる民間が運営するホール、または自治体が運営または委託しているところ、指定管理者として業者がやっているところといろいろとございますが、ホールがかなり林立していることもあり、チケットの売れ行きが伸び悩むという部分もございます。

そういったこともあり誘致型という事業を起こし、できるだけ補助金を使わずに実施させていただいております。この誘致型につきましては入場者も結構お入りいただいております、区民の皆様にも大変好評を博しておりますので、25年度につきましても実施するというところでやっております。

○谷頭評議員 生涯学習フェスティバルについてですが、歴史博物館などでも最近講座をいろいろやっていらっしゃるようで、そういう方たちも一緒に出品をされているようなのですが、この課題の中に高齢者等が気楽に参加できるよう運営方法を見直すとあります。高齢者がいろいろなところで多いような気もするのですが、出品者の年齢的な課題は何かあるのでしょうか。

○高橋議長 ありますか。

○青木学習・スポーツ課長 前年度から歴史博物館などのスペースを利用して陶芸展という新たな試みを行いました。今後その団体をどう運営させていくかが財団の職員に求められていることと思います。

また、高齢者が気軽に参加できるような運営方法を見直すということでございますが、これはどの事業でも重複するところがありますが、広報に載せたからとか、ホームページに載せたからとか、そういったことではなく、例えば高齢者クラブ、高齢者が活動しているところ、もしくは足を運ぶところに積極的に説明に行き、気軽に参加できるとい

うことをお知らせしつつ、出展数の増については参加した方が発表の場を喜んでいただけるような仕組みづくりを課題として、解決していきたいと思っているところでございます。

○谷頭評議員 PRの問題になるのですね。高齢者はインターネットをあまり使わないので。よろしくをお願いします。

○高橋議長 なかなか良いことだと思いますから、ロコミが良いのでしょうか。頑張ってください。他にはいかがでしょうか。

それでは、ございませんので、3号事業にまいりたいと思います。スポーツの振興と地域のスポーツ活動を通じた健全な心身の育成ということですが、ご発言をお願いします。

トップアスリートとの交流事業というのは、少しドキドキ感があっていいのではないかと思うのですが、何か課題があるのですか。参加者が来てくれないなど。

○青木学習・スポーツ課長 トップアスリートと交流することは、区民、特にお子様、親子にとって、間近で見られるということで大変好評を得ているところでございます。またバレーボール並びにプロ野球では、当初はヤクルトスワローズだけだったものが、西武ライオンズなど、いろいろな球団からの話も入っているところでございます。

ただ、一方で継続性が求められることが課題かと思えます。ただ球場に運んで割安な金額で見ただけではなくて、シーズンオフにOB選手に来てもらったり、区民がそのトップ選手に魅力を感じる仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

今年度につきましては、読売ジャイアンツのジャイアンツ野球教室ということで毎週木曜日に落合中央公園野球場を使って、現役選手はちょっと来られないのですが、OB選手がユニフォームを着て教えるといった仕組みづくりも考えているところでございます。こういった良いものは、拡充・継続し、かつ、区民に喜ばれるプロリーグ並びにプロに近いチームと連携していきたいと思っております。

○高橋議長 ありがとうございます。

○阿部評議員 今、青木課長のお話がありましたけれども、実は東京都で地域スポーツとトップアスリートの好循環という視点でいろいろ事業を行っております。東京都は300位のクラブを対象にトップアスリート派遣事業を行っております。これはスポットではなくある部分、定期的な事業として展開しています。ただ、残念ながら新宿区は総合型地域スポーツ・文化クラブが1地区しかありません。チャレスポにトップアスリートを派遣してもらえるのかどうか、一つの試みとしては有効ではないかと思うのですけれども、その辺もちょっと考えてみる必要があると思います。

合わせて、やはり2つ目、3つ目のそういう総合型地域スポーツ・文化クラブを育成することによって、東京都のそういう事業がさらに活用できるというような環境づくりになると思います。その辺もぜひ考慮していただきたいと思います。

○青木学習・スポーツ課長 貴重なご意見ありがとうございます。阿部評議員がおっしゃるとおり、地域で活動している団体は数多くございます。また、プロチームも地域に溶け込みたいという要望は従前よりかなり高くなっております。財団には、地域の団体の皆さんにうまく融合できる、ご案内できるような地区担当制度というものもございます。そういったところで情報を共有化して、地域の皆様に直にふれていただくような仕組みも考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○高橋議長 こういうことができれば、区民は非常に喜ぶのではないかと思います。いろいろ課題もあると思いますけれどもよろしくお願いします。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

次は、4号事業へまいりたいと思います。次代を担う児童や青少年の育成です。

○小菅評議員 放課後子どもひろばの成果と特徴の中で、災害発生時の訓練でマニュアルの整備を行って実施したということは大変大きな成果だろうと思います。今後も継続してほしいと思います。大変良いことをしているなという感じがいたします。

2点目は、同じ放課後子どもひろばの中で、スタッフの研修、育成をかなり手厚くやっていると報告もありましたし、記載してあるようにダブルダッチ等、子どもが好むような研修も進めていると思いますが、今後こういうスタッフの研修をさらに進めていくのかどうか、もう少し幅広い種目を放課後子どもひろばで展開したらどうかという感

じがいたします。その辺はいかがですか。

3点目は、各学校の登録者数と自校登録率について。多いところで95%、少ないところでは50%、随分幅があるのですが、この辺は利用者側のほうに問題があるのでしょうか。

もう1点、子ども青少年体験プログラム、中高生の体験事業について、実績が6%台ということで大変苦勞されておるように思います。私の居住する地域の榎町の児童センター、正確には榎町子ども家庭支援センターというのですが、そこは大変珍しく中高生専用の中高生スペースというのを2階に置いてあるのです。学校の教室以上に広いところがありまして、放課後に中学生、高校生が優先的に使えるスペースを取ってあります。その利用者がこのところ大変増えているということです。

これは逆に言うと、新宿区内で主に公立中学校になるかもしれませんが、中学生、高校生の放課後の居場所がないわけです。コンビニの前にいたり、公園のところで野球をやって怒られたりするような状況の中で、そういうスペースを整備してやると、新宿区内の中学生、高校生の居場所づくりに大変有効ではなかろうかと思えます。

したがって、この6%台の実績に懲りずにさらに事業の目的を明確にして講座を展開したらどうかと思います。私は体験上、中学生、高校生のリーダー養成で、福祉リーダー養成というのは、何年もやっているのですが、今後、防災リーダー養成とか、そういう目的をはっきり冠をつけて事業展開することによって、関心はやや上がるのではないかと思います。これは、多様化の時代の中で、新宿の中学生、高校生向けの事業を単に実績達成率が低いからすぐにやめてしまうのではなくて、いろいろ品をかえ、手をかえて展開することで成果がやがて上がることになるのではないかと思います。大変重要な事業だと思いますので、引き続きご努力いただきたいと思っています。以上です。

○高橋議長 ありがとうございます。

○遠藤子ども・地域課長 まず1点目にお話いただきました避難訓練の件でございますが、私どもは放課後子どもひろばを21校請け負っております。消防的なマニュアルを作成した上で、こちらでは必ず最低1学期に1回の訓練を実施する、その上でこの回数をできるだけ充実して、いずれはひと月に1回程度の訓練を実施していくように指導させていただいているところでございます。

次に、研修についてご指摘いただいた点でございますが、これは24年度、2月から3月にかけて、約160名の支援者を対象にハラスメントの研修、こういったものを実施いたしました。21校で約160名合計3回に分けてさまざまなハラスメントについて研修を行いました。こちらについてもこれまで実施していなかった取組ですが、それぞれ参加者からは好評でした。引き続きこういった研修を続けてほしいというアンケート結果が上がっています。

先生が先ほど触れられましたのは、幅広いプログラムを実施していく、魅力ある内容をつくっていくというご趣旨のご指摘とっておりますが、現在、ひろばでは、21校それぞれ地域の特性があり、地域スポーツ・文化協議会、あるいはPTAと連携したプログラムを実施しております。地域ごとに実施するプログラムと本部で総合的に実施するプログラムがありますので、実施できるところから、順次、取り組んでいきたいと考えています。こういった企画というのは以前より実施しているところでございます。

25年度1学期には風船バレーボール、あるいは英語の教室などを試験的に開始させていただきました。特に英語に関しては、間もなく小学校5年生、6年生でカリキュラムになってくるということですので、学校差、地域差に考慮しつつ、学べるひろばづくりを進めてまいりたいと考えているところです。

最後にご指摘のありました中高生のプログラムについて、24年度は試行錯誤したところですが、ごらんのような数字になってしまいました。事務局長の説明でもございましたが、中高生を私どもが実施しております「子どもプログラム」のように、10回、20回引っ張っていくのはなかなか難しい。中高生は非常に忙しいということがありますが、どのようにしたらこの中高生を集めていけるのかという課題があります。こちらの中高生体験プログラムについては、25年度は休止とさせていただきましたが、休止でございますので、お話しいただいた中高生のスポット、榎町の区民センターの話だと思いますが、こういったところを活用させていただき、こういったものであれば中高生が集まってくるのかを試行錯誤してまいりたいと考えている状況でございます。

登録率のお話ですが、68%の目標に対して、残念ながら実績は65.5%。少し目標を割り込んでしまいました。もう少しPRをしていく必要があります。また当然アピールする以上は内容をちょっと濃くしていけないといけないわけです。申し上げましたとおり、これまで放課後子どもひろばというのは、安全な放課後のお子さんたちの遊び場を確保していくということで進めてきましたが、今、お子さんを取り巻く環境が非常に多様化

しつつあるところでございますので、遊ぶ以外の魅力ある内容、プログラム、アピールポイントというのをつくって行って、「あそこに行くこういうものがある」「こういうものを使って遊べる」「こういう勉強ができる」こういった点を少し強化して登録率の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○高橋議長 ありがとうございます。他にありますか。よろしいですか。

次に、5号事業にまいりたいと思います。国際相互理解の促進です。いかがでしょうか。

○谷頭評議員 多文化交流事業ですが、私どもはひなまつりをいつも文化センターで協力していただき、外国人の方に喜んでいただいて、日本文化を体験していただいております。ここで改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、25年度につきましては、予算の使い方と言いますか、私たちが使いやすいように変更していただいたということを知っておりますので、改めてお礼を申し上げたいと思います。

○高橋議長 ほめられることが多くなっていますけれども。感想はいかがですか。

○河野文化交流課長 いつもお世話になっております。これにつきましては谷頭評議員を初め女性の会員の方たちもご協力いただいて、滞りなく行っている事業でございます。今、おほめの言葉をいただきましたが、今後ともこういった交流を通じ、他の事業も含め事業実施を進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○高橋議長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。国際交流は、実際はかなり難しいことが多いのでしょうか。よろしいですか。

それでは、第6号事業へまいりたいと思います。地域の魅力の内外への発信です。新宿のPR事業だと思います。

○坂本評議員 新宿まち歩きガイド運営協議会の運営についてです。今後の課題、とてもいいことが書いてあると思うのですがけれども、もう少し具体的に解説していただきたい。

今後の課題に1、2、3番とありますが、各々についてももう少し具体的に教えていただきたい。

そして、2つ目は新宿シティプロモーション推進協議会の運営についてです。推進協議会と運営協議会は同じような目的があるので、できればもう少し協働して動いたほうがいいのではないかというのが感想です。その辺をお願いします。

○高橋議長 では、2点について、お願いします。

○斉藤観光課長 まずは、新宿まち歩きガイド運営協議会の運営についての今後の課題のところでございます。

3つございますが、まず1番につきましては、今、4つのガイド団体が運営協議会の構成団体になっておりますが、それぞれ特徴があり、それぞれ目指すところの特徴が違うところがありますので、いろいろなニーズに対応するという意味ではもう少し構成団体の参加数を増やすことも必要ではないかという意味で課題にしております。

また、2番の区外からの参加者を増やすということで、やはり観光ということで来街者、区内の人の移動だけではなくて区外からも新宿に来ていただくということですので、広報手段の確保ということは、例えば「新宿まち歩きガイド」のガイドパンフレットを区外に置くとか、「まち歩きガイド」の募集を財団広報誌「Oh!レガス」で行うとなりますと区内在住の方が対象になりますので、ホームページなどを使って区外から集客するということをしております。

また、3番、各構成団体の運営方法を尊重しつつ、ということで、先ほど申し上げましたように、構成団体がもともと独立して運営している団体様でございますので、基本的にはこちらの構成団体の特徴とか運営方法を尊重するのが大前提だと考えております。

一方で、協議会として統一した施策、皆様の役に立つような施策があれば、統一したものをやってみたいという意味で3つの課題を挙げております。

次に、新宿シティプロモーション推進協議会の運営ということですが、坂本評議員がおっしゃいましたように、まち歩きというのは新宿のまちの宣伝というのでしょうか、一つの手法というのでしょうか、おっしゃるとおり新宿シティプロモーション、いわゆるまちのプロモーションの位置づけという意味ではこちらとの関係をどう構築していくかということは検討するお話だと思っております。この辺は引き続き整理していきたい

と思います。

○高橋議長 坂本さん、いかがですか。よろしいですか。まち歩きも大変関心が強くて、結構流行っていますから、よろしくお願ひしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。6号事業について。よろしいでしょうか。

では、7号事業にまいりたいと思います。地域社会の健全な発展の促進。13事業ございます。質疑のある方、発言お願ひします。

○阿部評議員 お願ひなのですが、財団の皆さんもご承知のように平成23年8月にスポーツ基本法が施行されました。その中に障害を持っている方々が自主的かつ積極的にスポーツが行えるよう、障害の種類や程度に応じて配慮してスポーツを進めなければいけないということが明文化されています。それをしっかり受けなければいけないと思います。

何が言いたいかという、新宿区スポーツ推進委員協議会のメンバーの中にも初級の障害者スポーツ指導員の資格を取得している人間が何人かおります。かつ、東京都のスポーツ推進委員協議会が東京都全域のスポーツ推進委員を対象に東京都と共催のもとに来年2月、3月に初級の障害者スポーツ指導員の資格養成講習会を実施します。新宿区スポーツ推進委員にも全員できるだけ受けてもらうように私は定例会でもお願ひしています。要はそういう資格をもっている方々を今後こういう場に活用していくことが非常に大切かと思ひます。

障害をもっている方々とスポーツを通じてでもコミュニケーションをとるといふのは難しいのです。やはりそれなりの知識がないと、または実技経験がないとなかなか障害をもっている方々に対応するといふことは困難です。

今後、取得している人間を対象にこういう事業にぜひ活用していただきたいと思ひております。またあわせて障害者支援事業で青年教室がございます。これに関しても新宿区のスポーツ推進委員として、どこまでご協力できるかわかりませんが、まずは協力するといふことで意思決定ができておりますので、その辺も財団と今後打ち合わせをさせていただきながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○青木学習・スポーツ課長 貴重なご意見ありがとうございます。評議員のご意見のとおり、障害のある方に対してのスポーツ並びに文化活動事業については、スポーツが上手

だから指導できるかという、そういうことではないと思います。やはり障害のある方、もしくは障害のある家族の方の同じ目線になって、いかに体験や発表をしていただくかということが大変大切かと思っております。

また、ハード面につきましても、道路とか学校等の設備というのは財団が自らというのはないのですが、そのハードで補えない分、人的なサービスの提供が可能かと思っております。今、評議員のお話のとおり、スポーツ推進委員の皆様にもそういった資格をとっていただくというのは大変ありがたいことと思っております。いろいろな事業で個々に単一的なボランティアの方というのは、結構年間を通じていらっしゃるのですが、継続的に協力していただく方というのは正直少ない部分がございます。これを機に、推進委員の方々並びに体育協会の皆様にも、こうしたことに目線に向けていただき、また財団も勉強して、障害のある方に対してコーディネートできる仕組みづくりを頑張りたいと思っておりますので、是非とも、ご指導をよろしくお願いいたします。

○諏訪事務局次長 スポーツ推進委員の皆様には、文書でご協力をお願い申し上げたところです。そこで窓口を作っていただきましたので、担当も大変喜んでおりまして、青年教室につきましても何か定期的にやっていたら良いなと思っておりますので、今年度の打合せをよろしくお願い申し上げます。

○高橋議長 よろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。7号事業につきまして。

○谷頭評議員 地域団体の活動支援というところで、この課題の1番目のところに地域交流ネットワークというのが出ているのですけれども、どういうものをお作りになるのですか。

それから閉館して工事を始めているところがあるのですが、その説明会を聞きにいった方が期間をもう少し短くできるのではないかと聞いていました。やはり休んでいる間、そこを利用している団体としてはどこか他に行かなければならないとか、いろいろあるものですから、その期間を短縮するために、なるべく努力していただけたらいいなと思っております。

○青木学習・スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。まず1つ目の地域交流ネットワークの連携ということでございますが、例えば先ほど総合文化祭のところでもございましたように、陶芸の団体が各学習館で登録し、地域の団体として活動していますが、例えばそういった種目の方たち同士で地域を越えて交流していただいたり、例えば1つの団体になったりなど、そういった交流を促進していきたいところでございます。

また、人材バンク制度でございますが、こちらは地域人材交流ネットワーク制度でございますが、既存の生涯学習館に登録している団体につきましては、7月中に財団のホームページで検索できるような仕組みを考えているところでございます。

8月1日にサイトオープンということですが、事業名が長くなって申しわけございませんが、この事業名の地域人材ネットワーク制度、こちらに登録していただいてより活動を強化、並びに交流していただきたいということでございます。

また、2つ目、赤城生涯学習館の閉館について、私どもの窓口として生涯学習館長が説明会に参加しているところですが、こちらは大規模修繕ということで、新宿区が主体で行っているものでございます。このような声があるということは、区に対し、随時ご報告はさせていただいているところでございます。また、工期が短縮できる等々がございましたら、やはり活動していただけるのが1週間でも早くなっただほうが良いと思いますので、登録団体の皆様に情報提供していきたいと思っております。

○高橋議長 早くやってくださいということですね。

生涯学習館の使用希望者は多いのですか。

○青木学習・スポーツ課長 実績一覧にもあるのですが、全体で6館ありますが、いわゆる区分ごとの稼働率が現在85%ということで、どの館も前年より大体5%ほど増えております。

○高橋議長 ありがとうございます。他にはございますか。よろしいですか。

では、8号事業にまいりたいと思います。新宿区からの受託事業です。管理運営に関する事業ですが、いかがでしょうか。

○今泉評議員 大久保スポーツプラザの運営についてなのですが、3階の多目的ホールの

板が普通の同じような施設よりも荒れ方が大きいので、最初に作ったときの材質が危ういのではないか。指定した板が使われているのか。普通の地域センターの板よりも荒れ方がひどいです。一番初めに私も使っていて、この頃はあまり使っていないのですが、久しぶりに行ったときに、板の状況というのがあそこまで傷んでいる所は少ないのでどんな状況かと懸念していました。

○岡崎施設課長 ご意見ありがとうございます。今、ご指摘いただいた大久保スポーツプラザの多目的の床の件ですが、今年2月、随分傷んでいましたので、修繕をさせていただきました。稼働率が低迷してまいりまして、他の新しくできた地域センターへの利用者の流出等々そういった事情も把握しておりましたので、自主財源でやらせていただきました。

できる範囲の所はやっていますが、全面的な所はさすがに予算面でなかなか厳しいところもございましたので、とりあえず危険な面もあったというご指摘もありましたので、最小限の工事で最大の安全が確保できるような修繕を行ったところでございます。

全面的な工事に関しては、恐らく金額的にかなりになると思いますので、そのあたりは区と、しかるべき協議をやっていきたいと思っています。以上でございます。

○高橋議長 よろしいですか。他はいかがでしょうか。

中村彝の記念館ですが、これはオープンして評判はいかがですか。

○守谷学芸課長 学芸課長です。中村彝アトリエ記念館についてですが、平成25年3月17日に開館しております。3月に2週間運営しまして、1,400人弱来館しております。今年度に入りましても約2カ月で2,800人ほど来ていただいているという状況です。佐伯祐三アトリエ記念館と違いまして、お客様の通り道ということもあって、地元の方々に散歩がてらですとか、買い物の途中ですとか、そういったところでも寄っていただいているという状況が見られます。その部分で中村彝アトリエ記念館というのは地元に基づいたアトリエができるのではないかとこちらでも考えております。今後、そういったことを踏まえながら運営を考えていきたいと思っております。以上です。

○高橋議長 他にはよろしいですか。

それでは、最後になりますけれども、9号事業、これは内部事務だと思っております、

ご質疑のある方、お願いします。財団が目的を達成するために必要な事務についてです。

○今泉評議員 総合受付システムのことですが、今、利用許可書に日にちは入るが、曜日が入ってないのです。そこは前からお願いしているのですが、簡単には直せないのかもしれないかもしれませんが、やはり利用日の曜日を入れていただくと便利になる。そこら辺は恐らくシステム上は、そんなに難しくないと思うのです。検索する時には、一番初めのシステムが私は使いやすかったのですけれども、このごろ面倒くさいからなかなか見なくなりました。複雑になっていて、昔より使いにくくなっているような気がするのです。システム料というのは昔よりお金をかけているはずなので、先ほど出ましたけれども、老人ほどシステム使わないので、老人が使ってもすぐ検索できるような形のほうが良い気がするのです。そういう形も考えてもらえらるともっと良いのですが、それは難しいのですか。特に利用許可書の曜日を入れるのは、ぜひ早くやっていただいたほうが良いと思います。我々は、いろいろな曜日を使っているので、曜日がわからないとすごく使いにくいので、よろしく願いいたします。

○高橋議長 できない理由があるのですか。

○岡崎施設課長 施設課長です。ただいまご指摘を受けました総合受付システムの曜日の件でございますけれども、こちらは既にご要望としては、ご利用者の声としてお伺いしております。今、業者と折衝しているところではあるのですが、結構、プログラムの改修が必要という回答になっております。可能な限り対応していきたいと思いますが、できるかどうかちょっと現段階で申し上げられないというのが現状です。申し訳ありませんが、一応、業者と詰めているというところでございます。

使い勝手の点でございますけれども、現システムになりましたのは平成23年4月からということで約2年経ちました。当初、確かに見た目が見え方が全体的に変わっておりますし、利用者の予約の流れといった点からも、いろいろなご意見をいただいたのは確かでございます。2年かけ、利用の予定日が一覧で見やすくなっているとか、できるだけページ展開を少なくして、ご利用者に予約していただけるよう改善しております、かなり利用者の方からのご意見も少なくなりつつあると思っています。それは単に慣れてしまったという話なのかもしれませんが、ただ、皆さんからいただいているご意見というのは、

プログラム自体の寿命というのもありますので、当然、次期の改修などを含めて参考にさせていただくつもりでございますので、現システムは、できるだけ改善を進めていきたいというところでございます。以上です。

○今泉評議員 システムは1カ所直しても何万円、何十万円と取られるので、費用の面があるのであまりご無理は申し上げられないのはよく知っています。予算内で、よりよく皆さんが使いやすいようにしてもらうのは当然考えてもらっていると思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋議長 他にはいかがでしょうか。

○阿部評議員 経営計画の策定ということで、今後5年間の戦略の経営ビジョンを定めた経営計画を策定したと文言が入っています。今日いただいた冊子の経営計画、新宿区民の信頼に応えるベストパートナーを目指してというような冊子ですが、この6ページに財団として今の組織体制についてしっかり検証されていますね。これは大事なことだと思います。

ちょっと読ませていただくと、組織全体の最適化を図る必要があるということもちゃんと謳われておりますし、あるいは区からの受託により事業領域の規模が急激に拡大したために、組織のビジョンが共有化されず、指揮命令系統も十分に整備されていない状況がある。こういうふうには検証することは非常に大事なことだと思います。今後さらにというふうにと下の3段ぐらいに書かれておりますが、これを是非、改善され、よりよい組織を確立していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○今泉評議員 コズミックスポーツセンターの大体育室の音響は、一番初めのころと今は全然使い勝手が違うと思います。それと小体育室の音響もだんだん古くなりまして、いろいろなものがうまく作動しないときがあるのです。止めてもどンドン曲が流れて、そのうち直るのですが、そこら辺が困ります。まだ言ってないのですけれども。今、ここを見ましたら、音響設備という文字が入っていて、気が付いたので、これも予算のかかかることなのですが、大体育室の音響と小体育室の音響設備を一度見直ししていただければ助かります。機械もコズミックができてから何十年と経ちますので、音響

設備はそろそろ更新の時期かと思います。音響設備を変えると、多大な予算がかかりますので、ここら辺も予算措置をお願いしながら、すぐとは言いませんので、なるべく考えていただければと思います。

○鯨井主幹 最初に、阿部評議員から経営計画のお話がありました。後ほど報告の6番で私から今の進捗状況をご説明させていただきたいと思います。今回の経営計画で課題を整理させていただきましたが、今年で4年目を迎えるわけですけれども、いろいろ課題が山積しているわけですので。そういったところを着実に経営計画の実施プログラムに則って、確実に経営改革を進めていきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

それから、今泉評議員から大体育室、小体育室の音響の話がありました。24年度に自主財源を投入いたしまして、大体育室の音響設備については、650万をかけ更新させていただきました。650万という非常に大きな金額でございます。本来は区と協議をしながら、区の予算で改修、修繕していただく部分なのですが、利用者の利便性を向上しなければいけない、緊急的な要素もございましたので、財団の自主財源を投入して更新をさせていただいたという経過がございます。

小体育室についても不具合があるということでございますので、区と協議しながら改善を進めていきたいと思っております。

○高橋議長 他にいかがでしょうか。経営計画については後で報告もあります。事業ごとにずっとご質疑をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。全体的にここだけはどうしても言っておきたいというのがありましたらご発言をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○今泉評議員 前のところに戻ってしまうのですが、私のやっている新宿区体育協会のことですが、今後の課題のところを書いていただいているのですが、実現をよろしく願います。前から局長にはお願いしてあるのですが、ここでもさらにお願いをいたします。

○高橋議長 お願いをいたしますということでよろしいですね。承りましたということで

よろしいでしょうか。

○諏訪事務局次長 いろいろと会長とはお話をさせていただいているところでございます。今後も私どもとしては体育協会及びレクレーション協会との支援は、重要な事業の1つととらえておりますので、相談をしながらやってまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○高橋議長 他にはよろしいでしょうか。

では、議案1号につきましては、各事業でご意見もいただきました。おほめの言葉もあったように、さらに頑張れという言葉もあったと思いますが、この議案第1号を原案どおり承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 それでは、議案第1号を原案どおり承認することに決定いたします。

それでは、次に議案第2号から13号までいずれも公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任についてを議題に供します。一括して議事を進めていきたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 説明をいただきました。理事につきましては、この評議員会の承認が必要です。この2号から13号までの方々について、ご質疑がある方はご発言いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご質疑もないようですので1件ずつ承認をいただきたいと思っております。

まず、第2号議案の加賀美秋彦理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

引き続きまして、第3号議案、酒井敏男理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

では、第4号、佐藤洋子理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、議案第5号、清水敏男理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

では、次、議案第6号、白井裕子理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、第7号、白石美雪理事選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

議案第8号、杉原純理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

議案第9号、杉山千鶴理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

議案第10号、高野吉太郎理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

議案第11号、武井正子理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

議案第12号、永木秀人理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

議案第13号、平田達理事の選任について、原案どおり承認することにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいまお手元にあります理事一覧表のとおり、これを理事とすることを承認することを決定いたします。ありがとうございます。

○高橋議長 次に、議案第14号、平成25年度事業計画及び収支予算の補正についてを議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいまの第14号、平成25年度事業計画補正予算の補正について、ご質疑のある方はご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議案第14号、平成25年度事業計画予算の補正について了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。それでは、議案第14号を原案どおり了承することにいたします。

以上で、本日予定されている議事はすべて終了いたしました。その他最後にご意見がある方はご発言いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、議事はこれで終了させていただきたいと思います。

〈以下、報告事項は省略〉